

住みよい復興公営住宅を考える 住民の会ニュース No.11

2023年5月29日 発行：「住民の会」世話人会

「住民の会」第3回総会開催

5月14日（日）午後1時30分より青葉区中央市民センターにおいて、「住民の会」第3回総会が開催されました。総会はコロナ感染拡大により書面による開催としてきましたが、今回は2019年11月の設立総会以降3年半ぶりの対面での開催となりました。

総会は、本会員6町内会のうち参加4町内会、委任状2町内会、個人会員は16名のうち参加2名、委任状5名で成立しました。川名会長による挨拶、議事進行ですすめられ、令和4年活動報告、令和4年度決算・監査報告、令和5年度活動方針、令和5年度予算、令和5年度役員体制について、それぞれ報告・提案が行われ承認されました。

その後、参加いただいた来賓の方3名よりご挨拶いただきました。



5/14 第3回総会

住みよい復興公営住宅を考える住民の会活動計画	
令和5年（2023）4月1日～令和6年（2024）3月31日	
前年度に引き続き、以下の取組を中心に活動します。	
(1)	復興公営住宅管理開始11年目以降の家賃減免制度について、一般市営住宅家賃減免制度を適用するにあたって、対象世帯への説明を個別に丁寧にすすめていくことを求めるとともに、一般市営住宅家賃減免制度の改善を求めていきます。
(2)	町内会の担い手の確保や高齢者、障がいのある方の見守り支援などコミュニティづくりを巡る諸問題の解決を仙台市に求めます。
(3)	復興公営住宅の共用部分の費用負担のありかた、建物・設備の不具合や維持管理に関わる諸問題の解決を仙台市に求めます。
(4)	新型コロナウイルス感染状況もあり不十分ながら、本会の基本理念と合致する諸団体との協働の取組や関係諸団体の行う交流会等に参加します。
(5)	本会は、問題解決を進めるにあたり、全政党・党派の議会議員のご理解を得る取組をすすめますが、政治的中立性を保ちます。

住みよい復興公営住宅を考える住民の会 令和5年度役員名簿		
会長	川名 清	田子西市営住宅
副会長	薄田 栄一	あすと長町第2市営住宅
副会長	松谷 幸男	鶴ヶ谷第2復興住宅
総務	川名和賀子	田子西市営住宅
総務	成田 猛雄	燕沢東市営住宅
会計	小川 静治	みやぎ県民センター
監査	熊谷 義純	宮城民医連

<参加いただいた来賓のみなさま>

宮城県議会議員 日本共産党 金田 基 様
 仙台市議会議員 市民フォーラム仙台 鈴木すみえ 様
 仙台市議会議員 日本共産党 ふるくぼ和子 様

＜復興公営住宅町内会交流会＞

総会后、引き続き若林区の若林西せせらぎ会より、会長・副会長の2名が参加して、薄田副会長司会で交流会を開催致しました。

冒頭、川名会長より、「住民の会」で仙台市に要請した町内会への協力と支援を求める要望書について紹介があり、次いで薄田副会長よりあすと長町第2町内会の現状について報告があり、意見交換を行った。



町内会交流会

- ・会長やって7年になるが、被災者入居は7割、3割は市営住宅入居で高齢独居・母子・障害者世帯。学校が近いので母子家庭多く、子ども3~4人の家族多いので、子ども食堂始めた。
- ・田子西、荒井東の次に建った。会長10年になる。団地も様変わりして役員なり手がいなくなり負担も増えている。少人数で出来る体制作りをしている。班長輪番も回らないのでやめた。班長制ではなく、固定化した役員でやっている。町内会加入率6割なので町内会全員に1人1役でできることをボランティアでやってもらっている。
- ・多賀城は入居時に町内会に入る誓約書を書かせている。多賀城・山元・気仙沼・丸森・石巻は、管理費を別に集めている。町内会未加入世帯に会費と同額の負担金を求めている。会員・非会員の区別している。回覧板は、非会員には回さない。避難所もお断りしている。このままでは町内会維持できない。仙台市は、今のやり方でやっていけると思っているのか。
- ・町内会員は団地入居者の6割。過去の積立金取り崩している。周辺団地の町内会4つのうち、1つ解散した。市営住宅の入居基準だと役員を担える入居者は少なくなる。
- ・支えあいの生活支援員がいなくなり、包括や民生委員に町内会長が伝えないといけなくなった。長くやっていると入居者も公社担当者も管理人みたいに扱ってくる。集会所は、住民以外に貸し出している。
- ・清掃のみ全世帯対象にしており、出れない世帯は負担金500円とっている。町内会費徴収が大変なので、清掃の際に半年分持ってきてもらっている。7割くらいは持ってくるので、集金は残り3割。
- ・隣団地の町内会も解散した。ゴミ集積所の水道代が町内会で負担できないこともあり、集積所の水道代は全て仙台市負担になる。
- ・入居者の義務として1世帯月300円あれば、集会所の年間電気代ははじめやりくりできる。町内会が大規模である必要はない。見守りサークル的な感じで良いと思う。管理を町内会に依存している仙台市は許せない。

***今後「住民の会」として、各区ごとに復興公営住宅町内会の懇談を企画していきます。**

住みよい復興公営住宅を考える住民の会

連絡先：事務局 東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

電話：022-399-6907 FAX：022-399-6925 メールアドレス：miyagi.kenmincenter@gmail.com

*本会員は、町内会単位での加入で年会費は100円×町内会人数になります。

個人加入は、年会費1口500円になります。

*新規会員の申し込みも受け付けております。

*事務局への連絡は、FAXかメールが確実です。